

令和 3 年 1 月 2 7 日

流域全体で行う「流域治水」を議論します

～「石狩川（下流）水系流域治水協議会」第 1 回豊平川外地域部会を開催します～

「石狩川（下流）水系流域治水協議会」第 1 回豊平川外地域部会を下記のとおり開催し、石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト策定に向けた意見交換を行います。

石狩川（下流）水系流域治水協議会は、近年の激甚な水害や気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水（別紙－1 参照）」を計画的に推進することを目的としております。

今回の地域部会では、国、北海道、市町が流域対策の取組を検討し「石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト策定」に向けた意見交換を行います。

なお、「石狩川（下流）水系流域治水協議会」には、各地域の河川や流域特性を踏まえた検討等が必要なことから、6つの地域部会を設置しております。他の地域部会につきましても、開催日等が決まり次第、随時お知らせいたします。

記

1. 開催日 令和3年1月29日（金） 14：00～
2. 開催方法 WEB開催（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため）
3. 構成員 別紙－2のとおり
4. 議事（予定）
 - ・流域における対策の推進について
 - ・今後のスケジュール（案）

5. そ の 他 報道機関の方に限り以下の場所で傍聴が可能です。

- ・札幌開発建設部 4階 1号会議室（札幌市中央区北 2 条西 19 丁目）
取材にあたりましては、以下注意事項の遵守にご協力をお願いします。
- ・取材にあたっての事前登録は不要ですが、開始 10 分前までに受付へお越し下さい。受付の後、係員の指示に従い会場へ入場をお願いします。
- ・カメラ撮影は会議冒頭部分のみでお願いします。会議は全体通して取材可能です。
- ・各社必要最低限の人数とし、「手洗い」や「マスク着用を含む咳エチケット」等の感染症拡大防止対策にご協力をお願いします。

※会議資料及び議事要旨は、後日、札幌開発建設部のホームページに掲載します。

石狩川（下流）水系流域治水協議会のこれまでの経緯等は、札幌開発建設部のホームページに掲載しています。

(https://www.hkd.ml.it.go.jp/sp/kasen_keikaku/gburoi000000z0s1.html)

【問合せ先】

○石狩川（下流）水系流域治水協議会、流域治水プロジェクトについて

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部（電話番号011-611-0329 ダイヤルイン）

河川計画課 課 長 岩井 真央

河川計画課 流域計画官 大島 省吾

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.ml.it.go.jp/sp/>



北海道 空知総合振興局 札幌建設管理部（電話番号 011-561-0452 ダイヤルイン）

治水課 課 長 梅津 聡

○豊平川外地域部会の開催について

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 札幌河川事務所

（電話番号 011-581-3235 代表）

副 所 長 高嶋 守仁

計 画 課 長 谷口 清



川かあたび
ほっかいどう



1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■ 「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

- ①氾濫をできるだけ防ぐ
- ②被害対象を減少させる
- ③被害の軽減・早期復旧・復興



グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進

雨庭の整備（京都市）

■ 流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

- ★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲（昭和XX年洪水）
- ★対策費用

■ 河川対策 ■流域対策（集水域と氾濫域）	■ ソフト対策 ・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成等
---------------------------------	---

■ 利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開

（今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応 ・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系） ・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化） 速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し	2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進 ・治水計画の見直し ・将来の降雨量増大に備えた対策
---	--

※国・都道府県、市町村を示す
〔 〕内は想定される対策実施主体を示す

石狩川（下流）水系流域治水協議会 豊平川外地域部会 構成員

機 関 名	構 成 員
北 海 道 開 発 局	札幌開発建設部 次長（河川） 札幌開発建設部 札幌河川事務所長【部会長】 札幌開発建設部 豊平川ダム統合管理事務所長
市 町 村	札幌市長 石狩市長 当別町長
北 海 道	石狩振興局 地域創生部長 空知総合振興局 札幌建設管理部 用地管理室長 札幌建設管理部 事業室長 空知総合振興局 札幌建設管理部 事業課長【副部会長】 当別出張所長
事 務 局	札幌開発建設部 札幌河川事務所 計画課長 札幌開発建設部 河川計画課長 河川整備保全課長 石狩振興局 地域創生部 主幹 空知総合振興局 札幌建設管理部 維持管理課長 治水課長 札幌市 河川事業課長 河川管理課長